

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月19日
【会社名】	ENEOSホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 於勢 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 於勢 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### 1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

#### (1) J X 金属株式会社

名称 : J X 金属株式会社  
住所 : 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 林 陽一  
資本金 : 75,000百万円  
事業の内容 : 半導体材料事業、情報通信材料事業、基礎材料事業

#### (2) 東邦チタニウム株式会社

名称 : 東邦チタニウム株式会社  
住所 : 神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号  
代表者の氏名 : 代表取締役社長 山尾 康二  
資本金 : 11,963百万円  
事業の内容 : 金属チタンの製造・販売、プロピレン重合用触媒の製造・販売、電子部品材料の製造・販売

#### (3) Nippon LP Resources UK Limited

名称 : Nippon LP Resources UK Limited  
住所 : 95 Gresham Street, London EC2V 7AB, United Kingdom  
代表者の氏名 : Director Shigetoshi Nakamura  
資本金 : 94,451,921米ドル  
事業の内容 : Los Pelambres 銅鉱山への投資

### 2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

#### (1) J X 金属株式会社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 9,284,631個 (うち間接所有分0個)

異動後 : 3,935,290個 (うち間接所有分0個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0% (うち間接所有分0.0%)

異動後 : 42.4% (うち間接所有分0.0%)

(注) 異動後の当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、当該特定子会社の東京証券取引所プライム市場への新規上場に伴う当社の所有株式の売出しによる所有株式の減少に加え、オーバーアロットメントによる売出しのために当社が大和証券株式会社に対して貸し渡したその所有株式に係る議決権数である697,740個(69,774,000株)を除いて算出しています。

#### (2) 東邦チタニウム株式会社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 358,590個 (うち間接所有分358,590個)

異動後 : 0個 (うち間接所有分0個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 50.4% (うち間接所有分50.4%)

異動後 : 0.0% (うち間接所有分0.0%)

#### (3) Nippon LP Resources UK Limited

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 94,454,921個 (うち間接所有分94,454,921個)

異動後 : 0個 (うち間接所有分0個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0% (うち間接所有分100.0%)

異動後 : 0.0% (うち間接所有分0.0%)

3. 当該異動の理由及びその年月日

(1) 異動の理由 : 当社の連結子会社であるJX金属株式会社(以下、JX金属)は、2025年3月19日東京証券取引所プライム市場に新規上場しました。株式上場の際し、当社が保有するJX金属株式の一部につき売出しを行うことにより、JX金属は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。これによりJX金属並びにその子会社である東邦チタニウム株式会社及びNippon LP Resources UK Limitedは、当社の特定子会社に該当しないこととなりました。

(2) 異動の年月日 : 2025年3月19日

以 上